

評価基準（配点表）

審査項目	審査基準	配点
1 企業に関する要件		
(1) 工事に対する基本的な考え方について	・本工事に対する基本的な考え方・実施方針を示すこと。	5
(2) 工事における工事実施体制について	・高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線等更新工事（以下「更新工事」という。）を実施するための責任分担、実施体制を示すこと。 ・各担当者が保有する実績を示すこと。	5
(3) 工事におけるスケジュールについて	・期限までに、無理なく確実に指令センターの運用が開始できるスケジュールを示すこと。 ・更新工事に伴う運用制限を軽減するための工夫を示すこと。 ・更新工事を行うにあたり実施する協議、打合せにおける認識の齟齬を防止するための手法を示すこと。	5
(4) 過去の実績	・過去 15 年間の同種工事の実績	5
(5) ISO/IEC27001、プライバシーマーク等	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) ISO/IEC27001 又は個人情報について適切な保護措置を講ずる体制であるプライバシーマークを取得していること。	5
2 システムの移行に係る要件		
(1) 現行システムからの安全な移行について	・システム移行期間中における新指令センターへの移行手順を示すこと。 ・現指令センター等からのデータ移行手順及び作業内容を示すこと。 ・本連合と受注者の役割分担を示すこと。 ・消防救急デジタル無線の移行について示すこと。	30
(2) システム移行に伴うレイアウトの変更について	・システム移行後の指令室、機械室及び指令事務室レイアウトを示すこと。 ・本連合職員の負担を軽減するための工夫を示すこと。	10
3 システムに係る要件		
(1) システムの性能について	・発注仕様書記載の各処理に係る時間を示すこと。	5
(2) セキュリティ対策について	・リスク分析・評価を行い、機密性、完全性及び可用性を担保する方法について示すこと。 ・可搬機器のセキュリティ対策について示すこと。 ・主に閉域網で構成されることを踏まえたセキュリティ対策について示すこと。	10
(3) 機能の実現について	・発注仕様書記載の機能について、実現方法を示すこと。 ・全て実現できること。 ・仕様書記載の手法で機能が実現出来ない場合は、代替案を示すこと。	30
(4) 消防OAシステムについて	・業務効率の向上が図られるものとなっていること。 ・各サブシステム間で入力内容、記載内容等が整合できるシステム構成であること。 ・OA化された情報と指令センターの相互連携による指令管制機能の強化が図られるものとなっていること。	10
(5) 指令管制業務の迅速性・確実性・効率性について	・通報受付から事案終了までの基本的な指令管制業務について示すこと。 ・操作性向上に係る工夫を示すこと。 ・入力ミス、操作ミスを抑制する仕組みを示すこと。また、発生した場合のリカバリ方法を示すこと。 ・システム故障時等における安全性について示すこと。 ・その他、安全・迅速・確実・効率的に通信指令管制業務が遂	45

審査項目	審査基準	配点
	行できる工夫を示すこと。	
(6) 同時多発災害や特殊災害への対応について	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年阪神・淡路大震災、令和3年8月豪雨災害など、過去の災害における経験を踏まえ、今後発生しうる中央構造線断層帯の直下型地震等大規模災害時における指令管制業務への影響について示すこと。また、それを最小限とする工夫を示すこと。 輻輳時モードへの切替イメージを示すこと。 消防本部、各署所、現場との間で必要な情報を活用できる工夫について示すこと。 	25
4 経済性に係る要件		
(1) 管理費の低廉化について	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク回線使用料等のランニングコストを低廉化するための工夫を示すこと。 有償交換部品の内容及び費用について記述すること。 運用開始から10年以内に更新が必要な装置類及び更新に係る費用を示すこと。 維持管理に係る契約事務の負担を軽減するための工夫を示すこと。 	10
(2) システム変更への対応について	<ul style="list-style-type: none"> 組織改正や消防車両等の増減、制度改正等に伴う改修について示すこと。 職員で対応可能な変更の範囲について示すこと。 OSのバージョンアップが必要となる装置を整理し、それに追従するための方法について示すこと。 	10
5 研修に係る要件		
(1) 職員向け操作研修について	<ul style="list-style-type: none"> システム稼働前の操作研修について示すこと。 システム稼働後の継続的教育について示すこと。 	10
6 運用・保守に係る要件		
(1) 保守体制について	<ul style="list-style-type: none"> 運用保守体制について示すこと。 障害発生時の復旧対応について示すこと。 	20
7 その他提案		
(1) その他提案(最大3件)	<ul style="list-style-type: none"> 設計図書記載外のことについて、提案があれば記述すること。 	10
8 価格点		
(1) 初期導入費	<ul style="list-style-type: none"> 初期導入費用を示すこと。 	60
(2) 保守費	<ul style="list-style-type: none"> 運用開始から10年間に係る保守費用を示すこと。 	40
9 プレゼンテーション		
(1) プレゼンテーション能力	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーション能力についての評価。 	20
合 計		370